

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会
平成 25 年度 第 2 回理事会 議事録

- 1.開催日時 平成 25 年 6 月 13 日 午後 6:30～午後 7:30
- 2.開催場所 日本大学経済学部 7 号館 1 0 階 7105 教室
- 3.理事総数 17 名
- 4.出席者数 6 名（書面表決書 10 名）
出席者（佐藤文宏、宇佐美彰朗、保原幸夫、岩山海渡、藤田豊、近藤克之 敬称略）
書面表決書（山西哲郎、吉村豊、岡田繁、田村祐司、鈴木良雄、前河洋一、森川貞夫、比嘉正樹、黒田伸、小林均 敬称略）
オブザーバー（平山雅英、杉田宗一郎 敬称略）
- 5.議長選任 議長として佐藤文宏氏が選出された。
- 6.議事の経過の概要および議決の結果
- 第 1 号議案 前回理事会（4 月 25 日開催分）議事録に関する件
保原氏から各理事に対し過日メールにて送信し、内容を確認していただいたが、特に疑義等がなかったため承認されたものとする旨報告があった。
- 第 2 号議案 議事録署名人の指名について
議事録署名人として保原幸夫氏と近藤克之氏が選出された。
- 第 3 号議案 平成 24 年度事業報告書等について
保原氏より東京都に提出する事業報告書（資料 1）、活動計算書（資料 2）、貸借対照表（資料 3）、収益事業貸借対照表（資料 4）、財産目録（資料 5）、新旧役員名簿（資料 9、資料 10）および社員名簿（資料 11）について説明があり、審議の結果了承された。
平成 24 年度はメルボルンマラソン日本事務局事業および国際交流駅伝事業で利益を上げることができたので、正味財産は約 36 万円の積み上げができ、約 55 万円となった。
役員は従来の 15 名（理事 13 名、監事 2 名）から 19 名（理事 17 名、監事 2 名）に増員、正会員は現時点で 26 名、賛助会員は 2 団体となった。
- 第 4 号議案 平成 25 年度事業計画について
保原氏より平成 25 年度の事業計画（資料 6）および収支予算（資料 7、資料 8）について説明があり、審議の結果承認された。
概要は下記の通りで、確実な実施で 40 万円程度の正味財産の積み上げを期待したい。
■従来事業の継続
① J S I E マラソン完走教室&セミナー（企画・運営）：宇佐美、保原
4 月より昨年と同様の内容で活動中。
② 「市民スポーツと海外交流を考える」シンポジウム（企画・運営）：釜崎
具体的な実施案は未定。

- ③国際交流駅伝（企画・運営）：岩山、保原
開催日等、少し開催形態は変更せざるを得なくなるかも知れないが、重要な資金源なので、多くのランナーに参加して貰えるような企画とする。
- ④市民ランナー交流セミナー（企画・運営）：岩山、保原
主事業なので各理事の意見を集約して、本協会の趣旨に則ったセミナーを企画する。
- ⑤熟年ランニングスクール（講師派遣）：宇佐美、保原
主催者であるランステの要望に応え、本年度も継続して派遣を行う。
- ⑥浦安市・美走塾（講師派遣）：比嘉、保原
主催者である浦安市富岡公民館の要望に応え、本年度も継続して派遣を行う。
- ⑦メルボルンマラソン日本事務局（企画運営）：岩山、保原
大会本部からの補助金が昨年に比べ約 10,000 ドル減額となったが、経費削減および参加者増加で赤字にならないよう頑張りたい。
- ⑧ランブリッジ（後援事業）：藤田、保原
2012 年度は 11 回の実施で、193 万円の利益を生み出している将来性豊かなプロジェクトなので引き続き支援を継続する。
- ⑨宜野湾ビーチサイド駅伝（後援事業）：比嘉、保原
昨年は第 1 回と言うこともあり、沖縄県からのみの参加だったが、本年度は本州からも参加するように支援をしていく。

■新規事業（②以降は今後具体化を検討していく）

- ①日米交流 100 周年記念：第 1 回「五色桜 EKIDEN」（後援事業）
4 月 14 日(日)に実施済み。当協会からは比嘉氏、保原氏が実行委員として支援を行った。主催は足立区の NPO 法人五色桜の会。
- ②川越・サッカー教室（企画・運営）：釜崎、藤田
会場確保の問題もあり、実施形態を試行錯誤中。
まずは親子サッカー教室を開催予定。
- ③韓国・中国テニスボール交流（企画・運営？）：森川、釜崎
具体的な実施計画を次回理事会までに確定して紹介する。
- ④岩手県大船渡市・陸上教室他
大船渡市体育協会から宇佐美氏の講演および実技教室の要請があった。
併せて、復興事業としてのスポーツ拠点整備構想（盛川グリーンパーク）への支援も実施する。
- ⑤日本在住の外国人との交流事業（田村氏、黒田氏提案）
・東南アジア等対象、雪上スポーツイベント（クロカンスキー、スノーシュー、雪合戦）
・着衣水泳教室
- ⑥ゴルフイベント in Australia（岡田氏、佐藤氏提案）
ゴールドコーストのイベントに合わせてツアーを企画予定。
- ⑦ジュニア中長距離・サマーキャンプ in ケニア（黒田氏、保原氏提案）

第5号議案 その他

■年会費の徴収

保原氏より、今回総会案内に年会費納入願いの手紙を同封した旨説明があった。

なお、複数年会費未収者への対応について説明があり、継続して3年間未納の廣瀬氏は定款の定めに従い退会と見なすことで承認された。

■ファンド・レージング等運営資金の確保について

保原氏より、NPO法人の評価基準はPST（Public Support Test）であり、

これはそのNPOがみんなに指示されているかどうかを寄付金の額や寄付をしてくれる人の数で評価するものである。その意味で、ファンドレイジング活動は協会の活動を維持発展させるための運営資金確保のみならず、我々の活動が独りよがりの活動でないことの証明にもなるので、少し前向きに活動していきたい旨提案があった。

■HPの充実について

保原氏より、HPの改定の進捗について説明があった。

冒頭に掲載する“理事長挨拶”が頂ければ、改定版のアップができる状態であるので、6月中にはアップデートしたい。

なお、理事のプロフィールの修正および理事関連のウェブサイトでリンクを張りたいものがあればURLを連絡頂きたい。

■本事務所の住所変更について

佐藤理事長より、大学の研究室配置変更の関係で本事務所の住所を8月1日より近藤氏の研究室に変更したい旨要望があり、承認された。

定款第1章第2条の変更になるので、届出が必要となる。

併せて、住居表示変更に伴う群馬事務所の住所変更も行う。

主たる事務所：東京都千代田区三崎町1-3-2 佐藤文宏研究室内

→ 東京都千代田区三崎町1-3-2 近藤克之研究室内

その他の事務所：群馬県前橋市関根町653-10

→ 群馬県前橋市関根町二丁目41番地27

■次回理事会について


7月18日(木)の午後6時30分から行う事になった。


以上をもって議案全部の審議を終了したので、午後7時30分議長は閉会を宣言し散会した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において下記に記名・押印する。

平成 25 年 6 月 13 日

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会

議長 近藤 克之 

議事録署名人 佐藤 文宏 

議事録署名人 保原 幸夫 